



神戸市公報

発行所 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
 神戸市役所
 編集兼印刷兼発行人 神戸市長
 発行日 毎週火曜日

目次 告示

- ▽個人の市民税の控除の対象となる寄附金に係る法人の指定（学校法人 睦学園）
 [行財政局税務部市民税課] 1925
- ▽放置自転車等の撤去及び保管
 [建設局東部建設事務所] 1925
- ▽放置自転車等の撤去及び保管
 [建設局中部建設事務所] 1928
- ▽放置自転車等の撤去及び保管
 [建設局西建設事務所] 1932
- ▽障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定等 [福祉局障害者支援課] 1933
- ▽道路法による道路の区域変更及び供用開始（市道 御影塚町10号線）
 [建設局道路管理課] 1936
- ▽道路法による道路の区域変更及び供用開始（市道 淡河村合併第14号線）
 [建設局道路管理課] 1936
- ▽介護保険法に基づく指定居宅サービス等事業者の指定 [福祉局監査指導部] 1937
- ▽介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定
 [福祉局監査指導部] 1939
- ▽介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業者等の指定 [福祉局監査指導部] 1941
- ▽介護保険法に基づく介護老人保健施設の開設許可 [福祉局監査指導部] 1942
- ▽介護保険法に基づく指定居宅サービス等事業者の廃止 [福祉局監査指導部] 1943

公 告

- ▽建築協定書の提出及びその縦覧（パークサイドタウン西落合建築協定）
 [建築住宅局建築指導部建築安全課] 1944
- ▽神戸国際港都建設事業鈴蘭台駅北地区地区区画整理審議会の委員の当選人
 [都市局工務課] 1944
- ▽神戸農業振興地域整備計画の軽微な変更
 [経済観光局農政計画課] 1945

- ▽事業計画変更の認可（神戸市名谷町社谷土地区画整理事業） [都市局地域整備推進課] 1945
- ▽開発行為に関する工事の完了（北区有野町有野字堀越ほか） [都市局都市計画課] 1946
- ▽開発行為に関する工事の完了（垂水区北舞子4丁目） [都市局都市計画課] 1946

交通局管理規定

- ▽神戸市交通局公印規程の一部を改正する規程 [交通局経営企画課] 1947

そ の 他

- ▽2021年度公立大学法人神戸市看護大学の財務諸表
 [公立大学法人神戸市看護大学法人本部経営管理課] 1956

訂 正

- ▽令和元年5月7日付け神戸市公報第3606号中 [建設局道路管理課] 1973

告 示

神戸市告示第404号

神戸市市税条例（昭和25年8月条例第199号）第23条の2第1項第3号の規定に基づき、個人の市民税の控除の対象となる寄附金に係る法人を指定したので、次のとおり告示する。

令和4年9月13日

神戸市長 久元喜造

指定番号	指定年月日 (対象となる寄附金)	名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
20220002	令和4年9月6日 (令和4年1月1日以後 に支出された寄附金)	学校法人 睦学園 理事長 渡邊 東 神戸市須磨区行幸町二丁目7番3号

神戸市告示第417号

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和58年4月条例第3号）第11条第2項（同条例第12条第2項において準用する場合を含む。）及び第23条の2の規定により自転車等を撤去し、及び保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和4年9月27日

神戸市長 久元喜造

- 自転車等の保管及び返還の場所、自転車等が置かれ、又は放置されていた場所、撤去し、及び保管した自転車等の台数、撤去し、及び保管した年月日並びに問い合わせ先
別表のとおり
- 保管期間
この告示の日から1月間（その保管に不相当な費用を要するときに限る。）
- 返還事務を行う時間
魚崎浜保管所及び稗原保管所
ア 月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで
イ 土曜日 午後1時から午後5時まで
（日曜日、祝日及び12月28日から1月4日を除く）
- 返還を受けるために必要な事項
自転車等の利用者等は、当該保管に係る自転車等の返還を受けようとするときは、その住所及び氏名並びに当該自転車等の鍵その他の利用者等であることを証する物を市長に提示しなければならない。
- その他
この告示の日から起算して6月を経過しても当該保管に係る自転車等（この告示の日から

1月を経過してもなお当該自転車等を返還することができない場合において、その保管に不相当な費用を要するため当該自転車等を売却した代金を含む。)を返還することができないときは、当該自転車等の所有権は、本市に帰属する。

自転車等の保管及び返還の場所	自転車等が置かれ、又は放置されていた場所	撤去し、及び保管した自転車等の台数	撤去し、及び保管した年月日	問い合わせ先
稗原保管所 灘区上河原通 1丁目1番	岩屋駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 7台 原動機付自転車 0台	令和4年8月1日	東灘区御影塚町2丁目27番20号 建設局東部建設事務所 電話854-2191
	灘駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 4台 原動機付自転車 0台		
	新在家駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 6台 原動機付自転車 0台		
	六甲道駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 7台 原動機付自転車 3台		
	六甲駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 2台		
魚崎浜保管所 東灘区魚崎浜町1番5号	J R住吉駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 4台 原動機付自転車 0台	令和4年8月2日	
	摂津本山駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台		
	岡本駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台		
	甲南山手駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台		
	深江駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 6台 原動機付自転車 0台		
	青木駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 5台 原動機付自転車 0台		
	魚崎駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 0台		
稗原保管所 灘区上河原通 1丁目1番	新在家駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台	令和4年8月8日	
	六甲道駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 8台 原動機付自転車 3台		
	六甲駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 4台 原動機付自転車 0台		
	阪神御影駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 7台 原動機付自転車 0台		

	阪急御影駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台	
魚崎浜保管所 東灘区魚崎浜 町1番5号	深江駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 4台 原動機付自転車 0台	令和4年8 月9日
	魚崎駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台	
	J R住吉駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 8台 原動機付自転車 1台	
	摂津本山駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 0台	
稗原保管所 灘区上河原通 1丁目1番	摩耶駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 6台 原動機付自転車 0台	令和4年8 月18日
	王子公園駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 0台	
	新在家駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 3台 原動機付自転車 0台	
	六甲道駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 19台 原動機付自転車 1台	
	六甲駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 3台 原動機付自転車 0台	
魚崎浜保管所 東灘区魚崎浜 町1番5号	J R住吉駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 5台 原動機付自転車 0台	令和4年8 月19日
	岡本駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 0台	
	深江駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 4台 原動機付自転車 0台	
	青木駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 4台 原動機付自転車 0台	
	魚崎駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 0台 原動機付自転車 1台	
稗原保管所 灘区上河原通 1丁目1番	灘区管内自転車等長期放置	自転車 15台 原動機付自転車 0台	令和4年8 月23日
	阪神御影駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 5台 原動機付自転車 1台	
	阪急御影駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台	
魚崎浜保管所	東灘区管内自転車等長	自転車 17台	令和4年8

東灘区魚崎浜 町1番5号	期放置	原動機付自転車	1台	月24日
	摂津本山駅周辺自転車 等放置禁止区域	自転車	6台	
		原動機付自転車	1台	
	岡本駅周辺自転車等放 置禁止区域	自転車	1台	
原動機付自転車		0台		

神戸市告示第418号

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和58年4月条例第3号）第11条第2項（同条例第12条第2項において準用する場合を含む。）及び第23条の2の規定により自転車等を撤去し、及び保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和4年9月27日

神戸市長 久元喜造

- 1 自転車等の保管及び返還の場所、自転車等が置かれ、又は放置されていた場所、撤去し、及び保管した自転車等の台数、撤去し、及び保管した年月日並びに問い合わせ先

別表のとおり

- 2 保管期間

この告示の日から1月間（その保管に不相当な費用を要するときに限る。）

- 3 返還事務を行う時間

三宮保管所及び湊町保管所

ア 月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで

イ 土曜日 午後1時から午後5時まで

（日曜日、祝日及び12月28日から1月4日を除く）

- 4 返還を受けるために必要な事項

自転車等の利用者等は、当該保管に係る自転車等の返還を受けようとするときは、その住所及び氏名並びに当該自転車等の鍵その他の利用者等であることを証する物を市長に提示しなければならない。

- 5 その他

この告示の日から起算して6月を経過しても当該保管に係る自転車等（この告示の日から1月を経過してもなお当該自転車等を返還することができない場合においてその保管に不相当な費用を要するため当該自転車等を売却した代金を含む。）を返還することができないときは、当該自転車等の所有権は、本市に帰属する。

別表

自転車等の保管及び返還の場所	自転車等が置かれ、又は放置されていた場所	撤去し、及び保管した自転車等の台数	撤去し、及び保管した年月日	問い合わせ先
----------------	----------------------	-------------------	---------------	--------

中央区小野浜 町3番地先 三宮保管所	三宮駅周辺自転車等放 置禁止区域	自転車 31台 原動機付自転車 0台	令和4年8 月1日	兵庫区湊川町 2丁目1番12 号 建設局中部建 設事務所 電話511-0515
	元町駅周辺自転車等放 置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台		
	春日野道駅周辺自転車 等放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車 0台		
	駐輪場内	自転車 6台 原動機付自転車 0台		
中央区長期放置	三宮駅周辺自転車等放 置禁止区域	自転車 39台 原動機付自転車 2台	令和4年8 月2日	
	元町駅周辺自転車等放 置禁止区域	自転車 4台 原動機付自転車 0台		
	春日野道駅周辺自転車 等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台		
	駐輪場内	自転車 1台 原動機付自転車 0台		
	中央区長期放置	自転車 12台 原動機付自転車 2台		
中央区長期放置	三宮駅周辺自転車等放 置禁止区域	自転車 26台 原動機付自転車 0台	令和4年8 月6日	
	元町駅周辺自転車等放 置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台		
中央区長期放置	中央区長期放置	自転車 9台 原動機付自転車 0台	令和4年8 月9日	
	三宮駅周辺自転車等放 置禁止区域	自転車 63台 原動機付自転車 0台		
	元町駅周辺自転車等放 置禁止区域	自転車 3台 原動機付自転車 0台		
	春日野道駅周辺自転車 等放置禁止区域	自転車 1台 原動機付自転車 0台		
	駐輪場内	自転車 2台 原動機付自転車 0台		
中央区長期放置	中央区長期放置	自転車 14台 原動機付自転車 0台	令和4年8 月16日	
	三宮駅周辺自転車等放 置禁止区域	自転車 36台 原動機付自転車 0台		
	元町駅周辺自転車等放 置禁止区域	自転車 5台 原動機付自転車 0台		

	春日野道駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	2台 0台	
	駐輪場内	自転車 原動機付自転車	1台 0台	
	三宮駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	31台 0台	令和4年8月20日
	中央区長期放置	自転車 原動機付自転車	7台 0台	令和4年8月22日
	三宮駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	51台 3台	令和4年8月24日
	元町駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	8台 0台	
	三宮駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	42台 0台	令和4年8月26日
	元町駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	4台 0台	
	春日野道駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	1台 0台	
	中央区長期放置	自転車 原動機付自転車	13台 1台	令和4年8月27日
	三宮駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	60台 0台	令和4年8月29日
	元町駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	5台 0台	
	春日野道駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	1台 0台	
	三宮駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	17台 0台	令和4年8月30日
	元町駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	1台 0台	
兵庫区湊町1丁目35 湊町保管所	神戸駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	18台 0台	令和4年8月3日
	新開地駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	12台 0台	
	湊川駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 原動機付自転車	14台 0台	
	駐輪場内	自転車	2台	

	原動機付自転車	1台	
兵庫区長期放置	自転車	5台	令和4年8月4日
	原動機付自転車	0台	
兵庫区長期放置	自転車	2台	令和4年8月9日
	原動機付自転車	0台	
神戸駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車	23台	令和4年8月12日
	原動機付自転車	0台	
兵庫駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車	3台	
	原動機付自転車	0台	
新開地駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車	13台	
	原動機付自転車	0台	
湊川駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車	3台	
	原動機付自転車	0台	
駐輪場内	自転車	19台	
	原動機付自転車	0台	
兵庫区長期放置	自転車	6台	令和4年8月16日
	原動機付自転車	0台	
神戸駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車	28台	令和4年8月18日
	原動機付自転車	0台	
兵庫駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車	5台	
	原動機付自転車	0台	
新開地駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車	8台	
	原動機付自転車	0台	
湊川駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車	24台	
	原動機付自転車	0台	
駐輪場内	自転車	3台	
	原動機付自転車	0台	
兵庫区長期放置	自転車	4台	令和4年8月22日
	原動機付自転車	0台	
神戸駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車	22台	令和4年8月23日
	原動機付自転車	0台	
湊川駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車	6台	
	原動機付自転車	0台	
駐輪場内	自転車	8台	
	原動機付自転車	1台	
兵庫区長期放置	自転車	12台	令和4年8月27日
	原動機付自転車	1台	

神戸市告示第419号

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和58年4月条例第3号）第11条第2項（同条例第12条第2項において準用する場合を含む。）の規定により自転車等を撤去し、及び保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和4年9月27日

神戸市長 久元喜造

- 1 自転車等の保管及び返還の場所。自転車等が置かれ、又は放置されていた場所、撤去し、及び保管した自転車等の台数。撤去し、及び保管した年月日。並びに問い合わせ先。

別表のとおり

- 2 保管期間

この告示の日から1月間（その保管に不相当な費用を要するときに限る。）

- 3 返還事務を行う時間

西神保管所及び学園都市保管所

ア 火曜日・木曜日 午後3時から午後7時まで。

イ 土曜日 午後1時から午後5時まで。

ウ 条例による撤去を実施したときは、撤去日を含め（日曜日、祝日を除く）連続6日間、平日 午後3時から午後7時まで、土曜日 午後1時から午後5時まで。

- 4 返還を受けるために必要な事項

自転車等の利用者等は、当該保管に係る自転車等の返還を受けようとするときは、その住所及び氏名並びに当該自転車等の鍵その他の利用者等であることを証する物を市長に提示しなければならない。

- 5 その他

この告示の日から起算して6月を経過しても当該保管に係る自転車等（この告示の日から1月を経過してもなお当該自転車等を返還することができない場合において、その保管に不相当な費用を要するため当該自転車等を売却した代金を含む。）を返還することができないときは、当該自転車等の所有権は、本市に帰属する。

別表

自転車等の保管及び返還の場所	自転車等が置かれ、又は放置されていた場所	撤去し、及び保管した自転車等の台数	撤去し、及び保管した年月日	問い合わせ先
西区高塚台6丁目 西神保管所 電話992-3763	西神南駅周辺自転車等放置禁止区域内	自転車 7台	令和4年8月23日	西区玉津町今津字宮の西333番地の1建設局西建設事務所
	西建設事務所管内自転車等放置禁止区域外長期放置	自転車 11台	令和4年8月25日	

西区学園西町 3丁目2番地 学園都市保管 所 電話795-4618	学園都市駅周辺自転車 等放置禁止区域内	自転車	2台	令和4年8 月9日	電話912-3750
	伊川谷駅前自転車駐輪 場内長期放置	自転車	1台	令和4年8 月9日	

神戸市告示第420号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

令和4年9月27日

神戸市長 久元喜造

1 法第59条第1項の規定により指定した指定自立支援医療機関（精神通院医療）

指定年月日	名称	担当する 医療の種類	所在地
令和4年4月1日	住吉内科ハートクリニック	精神通院医療	神戸市東灘区青木5丁目5番13号
令和4年7月1日	ペンギン薬局	精神通院医療	神戸市垂水区城が山5丁目5番6号
令和4年7月1日	よつば診療所 東灘	精神通院医療	神戸市東灘区深江北町4丁目11番6-1406号
令和4年6月10日	テンヤクドー薬局 本店	精神通院医療	神戸市北区甲栄台1丁目2番3-103号
令和4年7月1日	ラベンダー調剤薬局	精神通院医療	神戸市中央区野崎通4丁目4番16号
令和4年7月1日	カリーナ神戸訪問看護ステーション	精神通院医療	神戸市長田区御蔵通1丁目93番地の301
令和4年6月1日	ハーブ薬局	精神通院医療	神戸市中央区磯上通3丁目1番29号 イソガミイースト1階
令和4年7月1日	調剤薬局マツモトキヨシ 六甲道店	精神通院医療	神戸市灘区森後町3丁目5番41号FTKビル1階A
令和4年7月1日	調剤薬局マツモトキヨシ 阪急春日野道駅前店	精神通院医療	神戸市中央区国香通1丁目1番1号 グランディア阪急春日野道駅前1階
令和4年7月1日	ココカラファイン薬局	精神通院医	神戸市東灘区御影本町4丁目10

	ビエラ御影店	療	番1号 ビエラ御影1階
令和4年7月1日	SOMPOケア 神戸 訪問看護	精神通院医 療	神戸市長田区大橋町4丁目1番 10号
令和4年7月1日	ミツバ薬局	精神通院医 療	神戸市北区惣山町5丁目9番5 号
令和4年8月1日	さら薬局 トアロード 店	精神通院医 療	神戸市中央区北長狭通2丁目5 番9号 グランドプラザトーア ビル301
令和4年8月1日	野瀬訪問看護ステーシ ョンつながり	精神通院医 療	神戸市長田区二葉町5丁目1番 36号
令和4年8月1日	訪問看護ステーション AZ 神戸	精神通院医 療	神戸市中央区東川崎町6丁目6 番6-2-201号
令和4年8月1日	はま内科はーとクリ ニック	精神通院医 療	神戸市東灘区深江北町3丁目4 番23号 深江ハイツ2階
令和4年8月1日	キリン堂薬局 兵庫鶴 越店	精神通院医 療	神戸市兵庫区鶴越町17番2号
令和4年7月4日	キリン堂薬局 吾妻通 店	精神通院医 療	神戸市中央区日暮通2丁目2番 4号 プリマベアラ神戸101号 室
令和4年4月1日	オーダー薬局 上沢通 店	精神通院医 療	神戸市兵庫区上沢通1丁目1番 13号
令和4年6月1日	サポート薬局	精神通院医 療	神戸市兵庫区下沢通7丁目1番 31号 関西左官ビル101号室
令和4年7月1日	もんファーマシー大沢 店	精神通院医 療	神戸市西区大沢1丁目14番1号
令和4年7月1日	ファーマシー伊川谷北 店	精神通院医 療	神戸市西区池上2丁目21番5号
令和4年7月1日	らら薬局 菅の台店	精神通院医 療	神戸市須磨区菅の台6丁目23番 4号
令和4年7月1日	らら薬局 須磨駅前店	精神通院医 療	神戸市須磨区須磨浦通5丁目6 番27号 クレールハマ1F
令和4年7月1日	らら薬局 須磨南町店	精神通院医 療	神戸市須磨区南町2丁目5番30 号 カトレアハイツ1階
令和4年7月1日	月見山調剤薬局	精神通院医 療	神戸市須磨区月見山本町1丁目 5番17号
令和4年8月1日	ユーカリ薬局御影北店	精神通院医 療	神戸市東灘区御影2丁目5番10 号 イハラビル1階

令和4年8月1日	池上薬局	精神通院医療	神戸市西区池上2丁目22番1号
令和4年8月1日	ふたば訪問看護ステーション 垂水	精神通院医療	神戸市垂水区福田4丁目3番21号
令和4年9月1日	おひさま 子ども・ファミリークリニック	精神通院医療	神戸市中央区熊内橋通7丁目1番13号 神戸芸術センター4階
令和4年9月1日	ナガタ薬局妙法寺駅前店	精神通院医療	神戸市須磨区横尾1丁目17番ワコーレ妙法寺駅前ウィックスシティ101号室
令和4年9月1日	リタファーマシー トアロード店	精神通院医療	神戸市中央区北長狭通3丁目1番12号 神戸バザールビル1階
令和4年9月1日	訪問看護ステーション こころんく	精神通院医療	神戸市北区鳴子2丁目17番2号 サクセス星和台
令和4年9月1日	訪問看護ステーション DÉSIR	精神通院医療	神戸市兵庫区下沢通7丁目2番2号 IMSビル3階
令和4年9月1日	北神戸ヤマシン訪問看護ステーション	精神通院医療	神戸市北区鹿の子台南町1丁目11番10号 LIVELY105

2 法第64条の規定による変更の届出があった指定自立支援医療機関（精神通院医療）

(1) 名称の変更に係るもの

変更日	名 称	担当する医療の種類	所 在 地	変 更 前
令和4年8月1日	そうごう薬局 神戸岡本店	精神通院医療	神戸市東灘区岡本1丁目8番6号 1階	アサヒ薬局 岡本店
令和4年8月1日	アイン薬局垂水店	精神通院医療	神戸市垂水区日向2丁目1番4号 垂水駅前ゴールドビル101号	オレンジ薬局垂水店

(2) 所在地の変更に係るもの

変更日	名 称	担当する医療の種類	所 在 地	変 更 前
令和2年5月28日	ぱれっと訪問看護ステーション	精神通院医療	神戸市灘区將軍通4丁目2番20-203号	神戸市灘区將軍通4丁目2-20 リッチ・ハイツ202、203号
令和3年4月1日	訪問看護ステーション あさんて・はな	精神通院医療	神戸市兵庫区塚本通6丁目1番3号	神戸市兵庫区大同町1丁目2番1号

			サンシャイングレート兵庫201	大野社ビル
令和4年 7月1日	訪問看護ステーション グレース	精神通院医 療	神戸市西区伊川谷 町潤和1445番地の 8 ジョイフル明和 110号室	神戸市西区伊川谷町 潤和1803番地の23

神戸市告示第421号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和4年9月28日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和4年10月11日まで一般の縦覧に供する。

令和4年9月27日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の種類	路線名	区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	御影塚町10号線	神戸市東灘区御影塚町2丁目 315-1地先から	新	160.40	最大 9.30 最小 6.20
		神戸市東灘区御影塚町2丁目 315-1地先まで	旧	160.40	最大 6.20 最小 6.20

神戸市告示第422号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和4年9月28日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和4年10月11日まで一般の縦覧に供する。

令和4年9月27日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の種類	路線名	区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	淡河村合併第	神戸市北区淡河町東畑字ヲマ	新	54.90	9.00

14号線	エ848番1地先から 神戸市北区淡河町東畑字荒堀 670番4地先まで			
		旧	46.70	5.00

神戸市告示第423号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文の事業者の指定をしたので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示する。

令和4年9月27日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービスの種類
2850580081	介護老人保健施設 鶴芭	兵庫県神戸市兵庫区湊川町6丁目4-12	医療法人社団 渾深会	兵庫県神戸市兵庫区大開通8丁目2番2-102	令和4年9月1日	介護予防短期入所療養介護
2850580081	介護老人保健施設 鶴芭	兵庫県神戸市兵庫区湊川町6丁目4-12	医療法人社団 渾深会	兵庫県神戸市兵庫区大開通8丁目2番2-102	令和4年9月1日	介護予防通所リハビリテーション
2850580081	介護老人保健施設 鶴芭	兵庫県神戸市兵庫区湊川町6丁目4-12	医療法人社団 渾深会	兵庫県神戸市兵庫区大開通8丁目2番2-102	令和4年9月1日	介護予防訪問リハビリテーション
2850580081	介護老人保健施設 鶴芭	兵庫県神戸市兵庫区湊川町6丁目4-12	医療法人社団 渾深会	兵庫県神戸市兵庫区大開通8丁目2番2-102	令和4年9月1日	短期入所療養介護
2850580081	介護老人保健施設 鶴芭	兵庫県神戸市兵庫区湊川町6丁目4-12	医療法人社団 渾深会	兵庫県神戸市兵庫区大開通8丁目2番2-102	令和4年9月1日	通所リハビリテーション
2850580081	介護老人保健施設 鶴芭	兵庫県神戸市兵庫区湊川町6丁目4-12	医療法人社団 渾深会	兵庫県神戸市兵庫区大開通8丁目2番2-102	令和4年9月1日	訪問リハビリテーション
2865090563	北神戸ヤマ	兵庫県神戸	株式会社山	和歌山県和	令和4年9	介護予防訪

	シン訪問看護ステーション	市北区鹿の子台南町1-11-10 LIVELY105	本進重郎商店	歌山市西浜1660番地の180	月1日	問看護
2865090563	北神戸ヤマシン訪問看護ステーション	兵庫県神戸市北区鹿の子台南町1-11-10 LIVELY105	株式会社山本進重郎商店	和歌山県和歌山市西浜1660番地の180	令和4年9月1日	訪問看護
2865290577	若草訪問看護ステーション	兵庫県神戸市西区押部谷町栄191-1	医療法人社団和敬会	兵庫県三木市大塚1丁目5番89号	令和4年9月1日	介護予防訪問看護
2865290577	若草訪問看護ステーション	兵庫県神戸市西区押部谷町栄191-1	医療法人社団和敬会	兵庫県三木市大塚1丁目5番89号	令和4年9月1日	訪問看護
2870103740	エルセンケアセンター神戸	兵庫県神戸市東灘区住吉山手2丁目11-24	株式会社エルセンケア	兵庫県神戸市東灘区住吉山手2丁目11-24	令和4年9月1日	訪問介護
2870103757	訪問介護結	兵庫県神戸市東灘区御影塚町2丁目18番10号	合同会社結	兵庫県神戸市東灘区御影塚町2丁目18番10号	令和4年9月1日	訪問介護
2870503857	ケアCiel	兵庫県神戸市兵庫区西柳原町3-21-401	合同会社Ciel	兵庫県神戸市兵庫区西柳原町3-21-401	令和4年9月1日	訪問介護
2870503865	ケアステーションDeaer	兵庫県神戸市兵庫区浜中町2丁目11-10	株式会社Deaer	兵庫県神戸市兵庫区浜中町2丁目11番10号	令和4年9月1日	訪問介護
2870503873	ヒゴケン福祉用具事業所	兵庫県神戸市兵庫区塚本通7丁目1-14	株式会社ヒゴケン	兵庫県神戸市兵庫区塚本通7丁目	令和4年9月1日	介護予防福祉用具貸与

		オーイービルディング 402		1番14号		
2870503873	ヒゴケン福祉用具事業所	兵庫県神戸市兵庫区塚本通7丁目1-14 オーイービルディング 402	株式会社ヒゴケン	兵庫県神戸市兵庫区塚本通7丁目1番14号	令和4年9月1日	特定介護予防福祉用具販売
2870503873	ヒゴケン福祉用具事業所	兵庫県神戸市兵庫区塚本通7丁目1-14 オーイービルディング 402	株式会社ヒゴケン	兵庫県神戸市兵庫区塚本通7丁目1番14号	令和4年9月1日	特定福祉用具販売
2870503873	ヒゴケン福祉用具事業所	兵庫県神戸市兵庫区塚本通7丁目1-14 オーイービルディング 402	株式会社ヒゴケン	兵庫県神戸市兵庫区塚本通7丁目1番14号	令和4年9月1日	福祉用具貸与
2870804545	びわの木ケアセンター	兵庫県神戸市垂水区学が丘4丁目7番12号	株式会社ナカタニ・ランド&エステート	兵庫県神戸市垂水区学が丘4丁目14番11号	令和4年9月1日	訪問介護

神戸市告示第424号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の5第1項の事業者の指定をしたので、神戸市介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス事業者の指定に関する要綱第10条第1号の規定により告示する。

令和4年9月27日

神戸市長 久元喜造

介護保険事	事業所等の	事業所等の	指定申請者	指定申請者	指定年月日	サービスの
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

業所番号	名称	所在地	の名称	の所在地		種類
2870103740	エルセンケ アセンター 神戸	兵庫県神戸 市東灘区住 吉山手2丁 目11-24	株式会社エ ルセンケア	兵庫県神戸 市東灘区住 吉山手2丁 目11-24	令和4年9 月1日	介護予防訪 問サービス
2870103740	エルセンケ アセンター 神戸	兵庫県神戸 市東灘区住 吉山手2丁 目11-24	株式会社エ ルセンケア	兵庫県神戸 市東灘区住 吉山手2丁 目11-24	令和4年9 月1日	生活支援訪 問サービス
2870503857	ケアC i e l	兵庫県神戸 市兵庫区西 柳原町3- 21-401	合同会社C i e l	兵庫県神戸 市兵庫区西 柳原町3- 21-401	令和4年9 月1日	介護予防訪 問サービス
2870503857	ケアC i e l	兵庫県神戸 市兵庫区西 柳原町3- 21-401	合同会社C i e l	兵庫県神戸 市兵庫区西 柳原町3- 21-401	令和4年9 月1日	生活支援訪 問サービス
2870503865	ケアステー ションDea r	兵庫県神戸 市兵庫区浜 中町2丁目 11-10	株式会社D e a r	兵庫県神戸 市兵庫区浜 中町2丁目 11番10号	令和4年9 月1日	介護予防訪 問サービス
2870503865	ケアステー ションDea r	兵庫県神戸 市兵庫区浜 中町2丁目 11-10	株式会社D e a r	兵庫県神戸 市兵庫区浜 中町2丁目 11番10号	令和4年9 月1日	生活支援訪 問サービス
2870603582	テレサケア サービス	兵庫県神戸 市長田区長 田町2丁目 1番20号	一般社団法 人マザーイ ズム福祉協 会	兵庫県神戸 市長田区長 田町2丁目 1-20	令和4年9 月1日	介護予防訪 問サービス
2870804545	びわの木ケ アセンター	兵庫県神戸 市垂水区学 が丘4丁目 7番12号	株式会社ナ カタニ・ラ ンド&エス テート	兵庫県神戸 市垂水区学 が丘4丁目 14番11号	令和4年9 月1日	介護予防訪 問サービス
2870804545	びわの木ケ アセンター	兵庫県神戸 市垂水区学 が丘4丁目 7番12号	株式会社ナ カタニ・ラ ンド&エス テート	兵庫県神戸 市垂水区学 が丘4丁目 14番11号	令和4年9 月1日	生活支援訪 問サービス
2890200211	手しごとデ イサービス	兵庫県神戸 市灘区曾和	社会福祉法 人神戸海星	兵庫県神戸 市灘区篠原	令和4年9 月1日	介護予防通 所サービス

	タブリエ	町2丁目1 -2メゾン クレール曾 和101号室	会	北町三丁目 11番15号		
2890700335	デイサービス msカン パニー	兵庫県神戸 市須磨区磯 馴町6-2 -5シーサ イドシャト ー須磨107	株式会社テ イクエムズ	兵庫県神戸 市西区水谷 3丁目4- 12	令和4年9 月1日	介護予防通 所サービス
2895000491	デイサービ スなご夢	兵庫県神戸 市北区菖蒲 が丘2丁目 2番地の6	合同会社l ively	兵庫県神戸 市北区菖蒲 が丘2丁目 2番地の6	令和4年9 月1日	介護予防通 所サービス

神戸市告示第425号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項及び第54条の2第1項本文の事業者の指定をしたので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により告示する。

令和4年9月27日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービスの種類
2890200211	手しごとデイサービス タブリエ	兵庫県神戸 市灘区曾和 町2丁目1 -2メゾン クレール曾 和101号室	社会福祉法 人神戸海星 会	兵庫県神戸 市灘区篠原 北町三丁目 11番15号	令和4年9 月1日	地域密着型 通所介護
2890700335	デイサービス msカン パニー	兵庫県神戸 市須磨区磯 馴町6-2 -5シーサ イドシャト ー須磨107	株式会社テ イクエムズ	兵庫県神戸 市西区水谷 3丁目4- 12	令和4年9 月1日	地域密着型 通所介護
2890800259	くつろぎの	兵庫県神戸	株式会社エ	大阪府大阪	令和4年9	介護予防認

	家エルフ・神陵台	市垂水区西脇1-4-9-1	ルフ	市鶴見区中茶屋1-1-13	月1日	知症対応型通所介護
2890800259	くつろぎの家エルフ・神陵台	兵庫県神戸市垂水区西脇1-4-9-1	株式会社エルフ	大阪府大阪市鶴見区中茶屋1-1-13	令和4年9月1日	認知症対応型通所介護
2895000491	デイサービスなご夢	兵庫県神戸市北区菖蒲が丘2丁目2番地の6	合同会社lively	兵庫県神戸市北区菖蒲が丘2丁目2番地の6	令和4年9月1日	地域密着型通所介護
2895200497	グループホームたのしい家伊川谷潤和	兵庫県神戸市西区伊川谷町潤和874番2	株式会社ケア21	大阪府大阪市北区堂島2丁目2番2号	令和4年9月1日	介護予防認知症対応型共同生活介護
2895200497	グループホームたのしい家伊川谷潤和	兵庫県神戸市西区伊川谷町潤和874番2	株式会社ケア21	大阪府大阪市北区堂島2丁目2番2号	令和4年9月1日	認知症対応型共同生活介護

神戸市告示第426号

次の施設について、介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の許可をしたので、同法第104条の2第1号の規定により告示する。

令和4年9月27日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	許可申請者の名称	許可申請者の所在地	許可年月日	サービスの種類
2850580081	介護老人保健施設 鶴芭	兵庫県神戸市兵庫区湊川町6丁目4-12	医療法人社団 渾深会	兵庫県神戸市兵庫区大開通8丁目2番2-102	令和4年9月1日	介護老人保健施設

神戸市告示第427号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第82条第2項並びに第115条の5第2項の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、同法第78条第2号及び第85条第2号並びに第115条の10第2号の規定により告示する。

令和4年9月27日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止・辞退の年月日	サービスの種類
2865290031	若草訪問看護ステーション	兵庫県神戸市西区押部谷町栄191番地の1	特定医療法人誠仁会	兵庫県明石市大久保町大窪字五反田2095-1	令和4年8月31日	介護予防訪問看護
2865290031	若草訪問看護ステーション	兵庫県神戸市西区押部谷町栄191番地の1	特定医療法人誠仁会	兵庫県明石市大久保町大窪字五反田2095-1	令和4年8月31日	訪問看護
2870201619	居宅介護支援事業所一福	兵庫県神戸市灘区千旦通3丁目3-3	合同会社一福	兵庫県神戸市灘区千旦通3丁目3-3	令和4年8月31日	居宅介護支援
2870201874	ヒューマンライフケア灘	兵庫県神戸市灘区灘北通9丁目1-7	ヒューマンライフケア株式会社	東京都新宿区西新宿7丁目5-25	令和4年8月31日	居宅介護支援
2870202542	ロジケアろっこうみち	兵庫県神戸市灘区友田町2丁目7番16-2号	株式会社ロジケア	兵庫県芦屋市大原町4-10	令和4年8月31日	居宅介護支援
2870804503	フタツカ薬局・指定居宅介護支援事業所（桃山南店）	兵庫県神戸市垂水区桃山台2-9-3	株式会社ココカラファインヘルスケア	神奈川県横浜港北区新横浜三丁目17番6号	令和4年8月31日	居宅介護支援
2875204410	介護のほけんしつ	兵庫県神戸市西区大津和一丁目4-8	医療法人八十嶋病院	兵庫県神戸市須磨区飛松町五丁目2番地の1	令和4年8月31日	居宅介護支援

公 告

神戸市公告第188号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第70条第1項の規定による建築協定書の提出があったので、同法第71条の規定により公告します。

この建築協定書は、神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課において、関係人の縦覧に供します。

令和4年9月9日

神戸市長 久元喜造

- 建築協定の名称
パークサイドタウン西落合建築協定
- 建築協定区域の位置
神戸市須磨区西落合5丁目14番7 他
- 縦覧期間
令和4年9月9日から同年10月11日まで
- 連絡先
神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号
神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課
電話(078)595-6555

神戸市公告第189号

神戸国際港都建設事業鈴蘭台駅北地区土地区画整理審議会の委員の選挙について、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第35条第4項の規定によりその候補者を当選人と定めたので、同条第5項の規定により次のとおり公告します。

令和4年9月12日

神戸市長 久元喜造

区 分	氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地
施行区域内の宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人	東元利之	神戸市北区鈴蘭台北町2丁目2番30号
	西哲	神戸市北区鈴蘭台北町2丁目2番27号
	古谷浩一	西宮市名次町6番23号
	木戸博和	神戸市北区北五葉6丁目9番41号
	本木戸合名会社	神戸市北区北五葉6丁目8番35号
	新谷雅史	神戸市北区鈴蘭台北町2丁目8番24号
	生活協同組合コープこうべ	神戸市東灘区住吉本町1丁目3番19号
	神戸電鉄株式会社	神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号

神戸市公告第190号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地につき農業振興地域の整備に関する法律施行令（昭和44年政令第254号）第10条第1項に規定する神戸農業振興地域整備計画に係る軽微な変更をしたので、同法第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和4年9月13日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

土地の表示						変更内容
市	区	町	字	地番	面積	
神戸	北	道場町塩田	堀越	1577番2	905㎡	農業用施設用地に用途区分を変更する
神戸	北	淡河町野瀬	小南	1938番	231㎡	農用地区域から除外する
神戸	西	平野町黒田	藤分	344番のうち 別図の斜線部分	2,282㎡のうち 830.25㎡	農業用施設用地に用途区分を変更する

別図は省略する。

神戸市公告第191号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、神戸市名谷町社谷土地区画整理組合が施行する神戸市名谷町社谷土地区画整理事業の事業計画の変更（第1回）の認可をしたので、同条第4項の規定により次のとおり公告します。

令和4年9月13日

神戸市長 久元喜造

1 土地区画整理組合の名称

神戸市名谷町社谷土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成30年12月25日から令和7年3月31日まで

3 施行地区

神戸市垂水区名谷町字権行司、字前田及び字社谷の各一部。

神戸市垂水区下畑町字内川、字笹之内、字祭り石及び字社ノ神山の各一部。

神戸市垂水区桃山台2丁目及び同4丁目の各一部。

4 事務所の所在地

大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号

5 設立認可の年月日

平成30年12月25日

6 事業計画の変更（第1回）の認可の年月日

令和4年9月13日

神戸市公告第197号

次の開発区域（工区）の全部について開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和4年9月27日

神戸市長 久元喜造

1 開発区域（工区）に含まれる地域の名称

神戸市北区有野町有野字堀越426番1、4464番の一部、426番1地先水路の一部、有野町有野字平井427番、427番乙、428番、429番、430番、有野町有野字松尾崎3860番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

佐賀県佐賀市大和町大字久池井718番地

寶珠宗 寶珠会

代表役員 開圭介

3 許可番号

令和2年7月30日 第7049号

（変更許可 令和4年3月11日 第1479号）

神戸市公告第198号

次の開発区域（工区）の全部について開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和4年9月27日

神戸市長 久元喜造

1 開発区域（工区）に含まれる地域の名称

神戸市垂水区北舞子4丁目1203番7、1206番4、1211番3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

兵庫県明石市大久保町大窪497番地1

関西住宅販売株式会社

代表取締役 横野 修三

3 許可番号

令和3年11月4日 第7128号

（変更許可 令和4年8月24日 第1493号）

交通局管理規定

神戸市交通局公印規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和4年9月9日

神戸市交通事業管理者 城南 雅一

神戸市交通管理規程第6号

神戸市交通局公印規程の一部を改正する規程

神戸市交通局押印規程（昭和27年11月29日交規程第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">（公印の使用）</p> <p>第3条の2 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 <u>文書への公印の押印は、次に掲げるものについて行うものとする。</u></p> <p><u>(1) 法令等（法律、法律に基づく命令（告示を含む。）、条例及び規則（規程を含む。）をいう。）により公印を押印することとされている文書</u></p> <p><u>(2) 市又は当該文書の名宛人の権利義務に重大な影響を及ぼす文書</u></p>	<p style="text-align: center;">（公印の使用）</p> <p>第3条の2 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 <u>局外宛に発送する文書については、公印の押印をしなければならない。ただし、次に掲げる文書については、この限りでない。</u></p> <p><u>(1) 軽易な照会、回答、通知、報告、依頼等に係る文書</u></p> <p><u>(2) 刊行物、資料等の送付文書</u></p> <p><u>(3) 挨拶状、礼状等の書簡文書</u></p> <p><u>(4) 宛先を特定しない文書</u></p>

(3) 事実の証明に関する文書その他
当該文書が真正であることを特に
認証する必要があると認められる
文書

(4) 前3号に掲げるもののほか、
特に公印を押印すべき事情がある
と認められる文書

4 公印を押印しないものについて
は、必要に応じ、当該文書に「(公
印省略)」と記載するものとする。

5 [略]

(事故の報告)

第7条 管守責任者は、公印の紛失、
損傷、偽造等の事故があつたとき
は、速やかに様式第7号による公印
事故報告書により、経営企画課長を
経て交通事業管理者に報告しなけれ
ばならない。

(5) 神戸市の機関又はその内部組織
に対して発する文書

4 前項ただし書の規程により公印の
押印を省略したときは、必要に応
じ、当該文書に「(公印省略)」と記
載するものとする。

5 [略]

(事故の報告)

第7条 管守責任者は、公印の紛失、
損傷、偽造等の事故があつたとき
は、速やかに様式第7号による公印
事故報告書により、経営企画課長を
経て管理者に報告しなければならない。
い。

別表1中

「

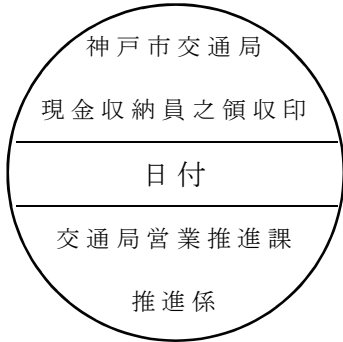
(4)

車 検 事 務
神 戸 市 交 通 事 業 管 理 者 之 印
専 用

(4の2)

事 故 賠 償 請 求
神 戸 市 交 通 事 業 管 理 者 之 印
事 務 専 用

(6)



を

」

「

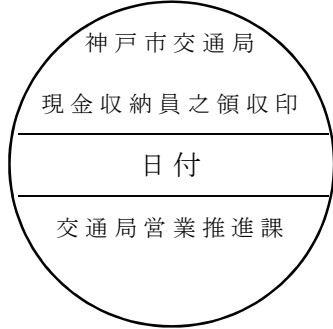
(4)

車 検 事
神 戸 市 交 通 事 業 管 理 者 之 印
務 専 用

(4の2)

事 故 賠 償 請
神 戸 市 交 通 事 業 管 理 者 之 印
求 事 務 専 用

(6)



に

」

「

備考

- 1 形式（1の2）の公印は、印刷専用の印とする。
- 2 名称の長いものについては、配字を適宜各行のわたらせることができる。

」

「

に

」

改める。

別表2中

「

公印名	書体	形式	寸法 (ミリメートル)	管守責任者
神戸市交通事業管理者の印	れい書	(1)	方 21	市バス運輸サー ビス課長

を

」

「

公印名	書体	形式	寸法 (ミリメートル)	管守責任者
神戸市交通事業管理者の印	れい書	(1)	方 21	経営企画課長

に

」

改める。

様式第2号中

「

			第	号
			年	月
				日
総務課長	様			
			印影印刷申請書	
			公印規程（昭和27年11月交規程第8号）第4条第3項の規定に基づき、下記のとおり申請します。	
			記	
1	文書（帳票）の名称			
2	公印の名称			
3	印影の大きさ	方・径		ミリメートル
4	印刷枚数			枚
5	印刷する文書（帳票）の使用予定期間			
		年	月	日まで
		日から		
6	告示番号	年	月告示第	号で告示済み

を

」

「

			第	号
			年	月
				日
経営企画課長	様			
			印影印刷申請書	
			公印規程（昭和27年11月交規程第8号）第4条第3項の規定に基づき、下記のとおり申請します。	
			記	
1	文書（帳票）の名称			
2	公印の名称			
3	印影の大きさ	方・径		ミリメートル
4	印刷枚数			枚
5	印刷する文書（帳票）の使用予定期間			
		年	月	日まで
		日から		
6	告示番号	年	月告示第	号で告示済み

に

」

改める。

様式第3号中

「

様式第3号(第4条関係)

承認番号 第 号
年 月 日

様

総務課長

印影印刷承認書

年 月 日付け 第 号で申請のあつた
印影印刷については、下記のとおり承認します。

記

1	文書(帳票)の名称		様式 号
2	公印の名称・様式		
3	印影の大きさ	方・径	ミリメートル
4	印刷枚数		枚
5	印刷する文書(帳票)の使用予定期間		
	年 月 日から	年 月 日まで	
6	告示番号	年 月 告示第	号で告示済み
7	告示予定	年 月 日	

を

」

「

様式第3号(第4条関係)

承認番号 第 号
年 月 日

様

経営企画課長

印影印刷承認書

年 月 日付け 第 号で申請のあつた
印影印刷については、下記のとおり承認します。

記

1	文書(帳票)の名称		様式 号
2	公印の名称・様式		
3	印影の大きさ	方・径	ミリメートル
4	印刷枚数		枚
5	印刷する文書(帳票)の使用予定期間		
	年 月 日から	年 月 日まで	
6	告示番号	年 月 告示第	号で告示済み
7	告示予定	年 月 日	

に

」

改める。

様式第4号中

「

様式第4号(第4条関係)

第 年 月 日 号

総務課長 様

印影印刷完了報告書

年 月 日付け承認番号第 号により承認のあつた印影印刷は、年 月 日に完了しましたので、印影票及び見本1部を添付のうえ下記のとおり報告します。

記

1	文書(帳票)の名称			
2	公印の名称・様式		様式	号
3	印影の大きさ	方・径	ミリメートル	
4	印刷枚数		枚	
5	印刷業者			
6	原版	年 月 日	廃棄	

を

」

「

様式第4号(第4条関係)

第 年 月 日 号

経営企画課長 様

印影印刷完了報告書

年 月 日付け承認番号第 号により承認のあつた印影印刷は、年 月 日に完了しましたので、印影票及び見本1部を添付のうえ下記のとおり報告します。

記

1	文書(帳票)の名称			
2	公印の名称・様式		様式	号
3	印影の大きさ	方・径	ミリメートル	
4	印刷枚数		枚	
5	印刷業者			
6	原版	年 月 日	廃棄	

に

」

改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、令和4年9月9日から施行する。

そ の 他

公立大学法人神戸市看護大学公告第1号

地方独立行政法人法第34条第3項の規定に基づき、2021年度公立大学法人神戸市看護大学の財務諸表を次のとおり公告する。

令和4年9月27日

公立大学法人神戸市看護大学

理事長 北 徹

貸借対照表

(2022年3月31日)

(単位：円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		6,420,000,000	
建物	1,978,815,812		
減価償却累計額	▲ 235,405,470		1,743,410,342
工具器具備品	87,323,002		
減価償却累計額	▲ 24,552,864		62,770,138
図書			505,711,169
有形固定資産合計			8,731,891,649

2 無形固定資産

ソフトウェア		9,343,614	
無形固定資産合計			9,343,614

8,741,235,263

II 流動資産

現金及び預金		249,532,518	
その他未収入金			59,369,574
流動資産合計			308,902,092

資産合計

9,050,137,355

負債の部

I 固定負債

資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	63,152,688		
資産見返寄附金	2,692,543		
資産見返物品受贈額	488,273,201		554,118,432
長期リース債務			46,727,060
固定負債合計			600,845,492

II 流動負債

運営費交付金債務		53,187,259	
寄附金債務			3,492,060
未払金			117,668,687
未払費用			4,339,822
リース債務			15,664,211
預り金			10,920,662
預り科学研究費補助金等			44,570,402
賞与引当金			8,711,715

流動負債合計

258,554,818

負債合計

859,400,310

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金

8,340,000,000

資本金合計

8,340,000,000

II 資本剰余金

資本剰余金

損益外減価償却累計額

▲ 230,716,896

資本剰余金合計

▲ 230,716,896

III 利益剰余金

目的積立金

65,190,042

当期末処分利益

16,263,899

(うち当期総利益

16,263,899

利益剰余金合計

81,453,941

純資産合計

8,190,737,045

負債純資産合計

9,050,137,355

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日)

(単位：円)

経常費用

業務費

教育経費		123,272,601
研究経費		36,100,562
教育研究支援経費		43,933,213

役員人件費

常勤役員	80,980,747	
非常勤役員	<u>800,660</u>	81,781,407

教員人件費

常勤教員	621,102,655	
非常勤教員	<u>15,521,355</u>	636,624,010

職員人件費

常勤職員	198,701,695	
非常勤職員	<u>13,098,438</u>	211,800,133

受託事業費

	<u>25,581,000</u>	1,159,092,926
--	-------------------	---------------

一般管理費

		92,010,912
--	--	------------

財務費用

支払利息		<u>934,891</u>
------	--	----------------

経常費用合計

		<u>1,252,038,729</u>
--	--	----------------------

経常収益

運営費交付金収益		895,193,549
----------	--	-------------

授業料収益		240,235,008
-------	--	-------------

入学金収益		49,003,300
-------	--	------------

検定料収益		8,065,600
-------	--	-----------

補助金等収益		9,282,000
--------	--	-----------

寄附金収益		1,591,900
-------	--	-----------

受託事業収益		25,581,000
--------	--	------------

資産見返負債戻入

資産見返運営費交付金等戻入	3,547,526	
---------------	-----------	--

資産見返物品受贈額戻入	<u>2,591,053</u>	6,138,579
-------------	------------------	-----------

雑益

財産貸付料収入	1,509,450	
---------	-----------	--

科学研究費補助金間接経費収入	9,120,192	
----------------	-----------	--

その他	<u>22,582,050</u>	<u>33,211,692</u>
-----	-------------------	-------------------

経常収益合計

		<u>1,268,302,628</u>
--	--	----------------------

経常利益

		16,263,899
--	--	------------

当期純利益

		<u>16,263,899</u>
--	--	-------------------

当期総利益

		<u>16,263,899</u>
--	--	-------------------

キャッシュ・フロー計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 152,357,503
	人件費支出	▲ 884,320,904
	その他の業務支出	▲ 121,495,035
	運営費交付金収入	939,227,350
	授業料収入	215,100,258
	入学金収入	46,356,300
	検定料収入	8,065,600
	補助金等収入	9,031,000
	寄附金収入	1,136,000
	その他収入	18,383,253
	預り金等の増減	19,527,402
	業務活動によるキャッシュ・フロー	98,653,721
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	▲ 37,990,802
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 37,990,802
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	▲ 9,202,237
	利息の支払額	▲ 934,891
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 10,137,128
IV	資金増減額	50,525,791
V	資金期首残高	199,006,727
VI	資金期末残高	249,532,518

利益の処分に関する書類

(単位：円)

I	当期未処分利益		16,263,899
	当期総利益	16,263,899	
II	利益処分類		
	積立金	—	
	地方独立行政法人法第40条第3項により、 設立団体の長の承認を受けようとする額		
	教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	16,263,899	16,263,899

行政サービス実施コスト計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日)

(単位：円)

I	業務費用			
	(1) 損益計算書上の費用			
	業務費	1,159,092,926		
	一般管理費	92,010,912		
	財務費用	934,891	1,252,038,729	
	(2) (控除) 自己収入等			
	授業料収益	▲ 240,235,008		
	入学金収益	▲ 49,003,300		
	検定料収益	▲ 8,065,600		
	寄附金収益	▲ 1,591,900		
	受託事業収益	▲ 25,581,000		
	雑益	▲ 24,091,500		
	資産見返運営費交付金等戻入	▲ 516,064	▲ 349,084,372	
	業務費用合計			902,954,357
II	損益外減価償却相当額			76,905,632
III	引当外賞与増加見積額			3,910,442
IV	引当外退職給付増加見積額			▲ 71,675,311
V	機会費用			
	地方公共団体出資の機会費用		17,110,245	17,110,245
VI	行政サービス実施コスト			929,205,365

注 記 事 項

I 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、施設整備及び退職一時金については、費用進行基準を採用しています。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準とし、設立団体から承継した固定資産については承継時の残存耐用年数で減価償却しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物 19年～47年

工具器具備品 6年

ただし、リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっています。

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

3. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員に支給する賞与に備えるため、支給見込額を計上しています。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から当事業年度当初の同見積額を控除した額を計上しています。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第89第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 地方自治体出資等の機会費用の計算に使用した利率

2022年3月末における10年利付国債の利回りを参考に、0.21%で計算しています。

6. リース取引の会計処理

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、預金で運用しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額 (* 1)	時 価 (* 1)	差 額 (* 1)
(1) 現金及び預金	249,532,518	249,532,518	—
(2) リース債務	(62,391,271)	(62,391,271)	—
(3) 未払金	(117,668,687)	(117,668,687)	—

(* 1) 負債に計上されているものは、() で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3) リース債務

時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法により算定しています。

II 貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は、225,317,932円、運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は、42,322,472円です。

III 損益計算書関係

経常損益においてファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、99,473円であり、当該影響額を除いた当期総利益は16,164,426円です。

IV キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	249,532,518円
定期預金	0円
資金期末残高	<u>249,532,518円</u>

2 重要な非資金取引

寄附受による資産の増加	677,111円
-------------	----------

V 行政サービス実施コスト計算書関係

- 資産見返運営費交付金等戻入△516,064円は、授業料を財源として取得した資産に伴うものです。
- 引当外退職給付増加見積額には、神戸市からの派遣職員に係る引当外退職給付増加見積額△40,404,792円が含まれています。

VI 減損会計の摘要について

該当事項はありません。

VII 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VIII 重要な後発事象

該当事項はありません。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要		
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産	建物	1,920,000,000	—	—	1,920,000,000	230,716,896	76,905,632	—	—	—	1,689,283,104	
(特定償却資産)	計	1,920,000,000	—	—	1,920,000,000	230,716,896	76,905,632	—	—	—	1,689,283,104	
有形固定資産	建物	38,439,412	20,376,400	—	58,815,812	4,688,574	3,083,676	—	—	—	54,127,238	
(特定償却資産以外)	工具器具備品	42,642,430	44,680,572	—	87,323,002	24,552,864	9,669,477	—	—	—	62,770,138	
	図書	501,675,737	4,035,432	—	505,711,169	—	—	—	—	—	505,711,169	
	計	582,757,579	69,092,404	—	651,849,983	29,241,438	12,753,153	—	—	—	622,608,545	
非償却資産	土地	6,420,000,000	—	—	6,420,000,000	—	—	—	—	—	6,420,000,000	
	計	6,420,000,000	—	—	6,420,000,000	—	—	—	—	—	6,420,000,000	
有形固定資産の合計	土地	6,420,000,000	—	—	6,420,000,000	—	—	—	—	—	6,420,000,000	
	建物	1,958,439,412	20,376,400	—	1,978,815,812	235,405,470	79,989,308	—	—	—	1,743,410,342	
	工具器具備品	42,642,430	44,680,572	—	87,323,002	24,552,864	9,669,477	—	—	—	62,770,138	
	図書	501,675,737	4,035,432	—	505,711,169	—	—	—	—	—	505,711,169	
	計	8,922,757,579	69,092,404	—	8,991,849,983	259,958,334	89,658,785	—	—	—	8,731,891,649	
無形固定資産	ソフトウェア	13,105,200	3,982,000	—	17,087,200	7,743,586	2,687,406	—	—	—	9,343,614	
	計	13,105,200	3,982,000	—	17,087,200	7,743,586	2,687,406	—	—	—	9,343,614	

(2) たな卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

(3) - 1 流動資産として計上した有価証券

該当事項はありません。

(3) - 2 投資その他の資産として計上した有価証券

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(7) - 1 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	9,398,745	8,711,715	9,398,745	—	8,711,715	

(7) - 2 貸付金等に対する貸倒引当金等の明細

該当事項はありません。

(7) - 3 退職給付引当金の明細

該当事項はありません。

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	8,340,000,000	—	—	8,340,000,000	
	計	8,340,000,000	—	—	8,340,000,000	
資本剰余金	損益外減価償却累計額	▲ 153,811,264	▲ 76,905,632	—	▲ 230,716,896	(注)
	計	8,186,188,736	▲ 76,905,632	—	8,109,283,104	

(注) 当期増加額は特定資産の減価償却によるものです。

(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11) - 1 積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
教育研究環境の維持・向上、 組織運営の改善目的積立金	—	35,353,597	—	35,353,597	

(11) - 2 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12) - 1 運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小 計	
2020年度	43,266,879	—	—	—	—	—	43,266,879
2021年度	—	932,830,650	895,193,549	27,716,721	—	922,910,270	9,920,380
合 計	43,266,879	932,830,650	895,193,549	27,716,721	—	922,910,270	53,187,259

(12) - 2 運営費交付金収益

(単位：円)

業務等区分	2020年度交付分	2021年度交付分	合 計
期間進行基準	—	864,483,929	864,483,929
費用進行基準	—	30,709,620	30,709,620
合 計	—	895,193,549	895,193,549

(13) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細

(13) - 1 施設費の明細

該当事項はありません。

(13) - 2 補助金等の明細

(単位：円)

名 称	交付元	経費 の別	期首 残高	当期 交付額	当期振替額					期末 残高	摘要 (注)
					建設仮勘 定見返補 助金等	資産見 返補助 金等	資本 剰余金	長期預り 補助金等	収益		
神戸市地域子 育て支援拠点 事業/「ひろば 型」事業費補 助金	神戸市	直接 経費	-	7,047,000	-	-	-	-	7,047,000	-	7,047,000
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
がんプロフェ SSIONAL養 成プラン	文部科学省	直接 経費	-	2,158,000	-	-	-	-	2,158,000	-	2,158,000
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実習時 PCR 検 査等支援事業 補助	兵庫県	直接 経費	-	77,000	-	-	-	-	77,000	-	77,000
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		直接 経費	-	9,282,000	-	-	-	-	9,282,000	-	9,282,000
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	-	9,282,000	-	-	-	-	9,282,000	-	9,282,000

(注) 摘要には、当期交付決定額を記載しております。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：円、人)

区 分		報酬又は給料等		法定福利費	退職給付	
		金額	支給 人員	金額	金額	支給 人員
役 員	常 勤	72,630,187	5	8,350,560	—	—
	非常勤	800,660	5	—	—	—
	計	73,430,847	10	8,350,560	—	—
教 員	常 勤	460,545,921	58	102,027,939	58,528,795	12
	非常勤	15,521,355	18	—	—	—
	計	476,067,276	76	102,027,939	58,528,795	12
職 員	常 勤	169,895,156	29	22,335,179	6,471,360	14
	非常勤	10,869,775	22	2,228,663	—	—
	計	180,764,931	51	24,563,842	6,471,360	14
合 計	常 勤	703,071,264	92	132,713,678	65,000,155	26
	非常勤	27,191,790	45	2,228,663	—	—
	計	730,263,054	137	134,942,341	65,000,155	26

(注1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

「公立大学法人神戸市看護大学役員報酬規程」及び「公立大学法人神戸市看護大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

「公立大学法人神戸市看護大学職員の給与に関する規程」、「公立大学法人神戸市看護大学契約職員就業規則」、「公立大学法人神戸市看護大学非常勤講師就業規則」、「公立大学法人神戸市看護大学パート職員就業規則」及び「公立大学法人神戸市看護大学職員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注3) 支給人員については、報酬又は給料等は平均支給人員、退職給付は年間支給人員で記載しています。

(注4) 報酬又は給料等には、賞与及び賞与引当金繰入額を含めています。

(注5) 退職給付には、神戸市からの派遣職員に係る退職給付負担金拠出額を含めています。

(15) 開示すべきセグメント情報

単一の事業活動を営んでいるため、記載は省略しています。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：円)

教育経費

消耗品費	5,889,447	
備品費	1,366,063	
印刷製本費	2,136,188	
水道光熱費	17,184,272	
旅費交通費	438,206	
通信運搬費	128,746	
賃借料	5,410,980	
福利厚生費	44,580	
保守費	3,016,420	
修繕費	458,744	
損害保険料	8,080	
行事費	344,300	
諸会費	8,000	
会議費	89,471	
報酬・委託・手数料	48,518,948	
奨学費	28,142,150	
減価償却費	10,088,006	123,272,601

研究経費

消耗品費	8,366,045	
備品費	1,506,466	
印刷製本費	2,158,776	
水道光熱費	3,089,181	
旅費交通費	2,894,916	
通信運搬費	489,952	
賃借料	861,540	
修繕費	37,400	
損害保険料	1,830	
広告宣伝費	66,000	
諸会費	3,172,852	
報酬・委託・手数料	13,455,604	36,100,562

教育研究支援経費

消耗品費	8,133,722	
備品費	271,070	
印刷製本費	266,005	
水道光熱費	2,983,879	
旅費交通費	2,200	
賃借料	15,594,780	
保守費	5,577,509	
修繕費	133,100	
諸会費	38,000	
報酬・委託・手数料	8,830,968	
減価償却費	2,101,980	43,933,213

役員人件費			
常勤役員人件費			
報酬	52,013,436		
賞与	20,616,751		
法定福利費	8,350,560	80,980,747	
非常勤役員人件費			
報酬	800,660	800,660	81,781,407
教員人件費			
常勤教員人件費			
給料	345,182,180		
賞与	115,363,741		
退職給付費用	58,528,795		
法定福利費	102,027,939	621,102,655	
非常勤教員人件費			
給料	15,521,355	15,521,355	636,624,010
職員人件費			
常勤職員人件費			
給料	133,662,089		
賞与	27,521,352		
賞与引当金繰入額	8,711,715		
退職給付費用	6,471,360		
法定福利費	22,335,179	198,701,695	
非常勤職員人件費			
給料	10,869,775		
法定福利費	2,228,663	13,098,438	211,800,133
受託事業費			
消耗品費	3,039,495		
備品費	3,174,090		
印刷製本費	539,236		
旅費交通費	540		
通信運搬費	74,535		
報酬・委託・手数料	5,295,603		
教員人件費	13,457,501	25,581,000	25,581,000
一般管理費			
消耗品費		9,821,402	
備品費		2,657,227	
印刷製本費		2,448,329	
水道光熱費		5,043,623	
旅費交通費		1,389,300	
通信運搬費		4,068,920	
賃借料		1,376,932	
福利厚生費		2,088,849	
保守費		299,508	
修繕費		7,019,826	

損害保険料	483,300	
広告宣伝費	1,069,620	
行事費	3,528	
諸会費	4,333,300	
会議費	4,000	
交際費	3,553	
報酬・委託・手数料	44,878,499	
振込手数料	108,123	
租税公課	1,097,400	
減価償却費	3,250,573	
雑費	565,100	92,010,912

(17) 寄附金の明細

(単位：円、件)

当期受入額	件数	摘要
1,869,011	330	うち現物寄付 677,111円 324件

(18) 受託研究の明細

該当事項はありません。

(19) 共同研究の明細

該当事項はありません。

(20) 受託事業等の明細

(単位：円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業収益	期末残高
兵庫県	直接経費	—	10,581,000	10,581,000	—
	間接経費	—	—	—	—
神戸市	直接経費	—	15,000,000	15,000,000	—
	間接経費	—	—	—	—
合計	直接経費	—	25,581,000	25,581,000	—
	間接経費	—	—	—	—

(21) 科学研究費補助金等の明細

(単位：円、件)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
基盤研究A	(1,450,000) 435,000	3	
基盤研究B	(8,440,000) 2,445,000	8	
基盤研究C	(12,700,640) 3,810,192	33	
挑戦開拓	(2,100,000) 630,000	1	
挑戦的萌芽研究	(900,000) 270,000	1	
若手研究	(4,200,000) 1,260,000	4	
研究活動スタート支援	(900,000) 270,000	1	
合 計	(30,690,640) 9,120,192	51	

(注) 当期受入は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として括弧内に記載しております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(22) - 1 現金及び預金の明細

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現金	53,000	
普通預金	249,479,518	
計	249,532,518	

(22) - 2 資産見返物品受贈額の明細

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
工具器具備品	80,925	
図書	483,293,396	
ソフトウェア	4,898,880	
計	488,273,201	

(22) - 3 雑益の明細

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
財産貸付料収入	1,509,450	職員駐車場使用料等
科学研究費補助金間接経費収入	9,120,192	
文献複写料	150,251	
手数料収入	71,400	
大学入学共通テスト実施経費	2,525,708	
その他	19,834,691	職域接種分 19,155,607 を含む
計	33,211,692	

訂	正
---	---

令和元年5月7日付け神戸市公報第3606号について、誤りがありましたので、次のとおり訂正します。

(910ページ 告示第108号 小字名)

誤 構萩谷

正 溝萩谷

令和4年9月27日